

教育支援資金とは

1. 対象となる世帯対象世帯

○低所得世帯

2. 資金費目と内容

資金費目	貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利子
教育支援費	高等学校（専修学校高等課程含む） ⇒月額 35,000 円以内 ※滞納授業料の支払いの場合は、 滞納月×35,000 円以内 高等専門学校 ⇒月額 60,000 円以内 短期大学（専修学校専門課程含む） ⇒月額 60,000 円以内 大学 ⇒月額 65,000 円以内	卒業後 6 ヶ月以 内	20 年以内	無利子
就学支度費	50 万円以内			
(計算方式)	必要貸付限度月額×12 ヶ月×就学期間（年数）			
(償還例 1)	高校 3 年間 借入元金 1,760,000 円（就学支度費 50 万円＋教育支援費 3 万 5 千円×36 ヶ月） ⇒10 年（120 回）償還の場合 … 月額償還額＝14,660 円			
(償還例 2)	大学 4 年間 借入元金 3,620,000 円（就学支度費 50 万円＋教育支援費 6 万 5 千円×48 ヶ月） ⇒15 年（180 回）償還の場合 … 月額償還額＝20,110 円			

3. 必要な書類

共通添付書類

内容	対象者	書類
世帯の状況が明らかになる書類	借入申込者 連帯借受人	・世帯全員分の住民票
所得がわかる書類	借入申込者 連帯借受人	・源泉徴収票、世帯全員分の所得課税証明書等 現在の収入が上記書類と異なる場合は、直近の 3 ヶ月分程度の給与明細等 年金受給等の場合は、年金額がわかる書類 (通知書の写し等)
現住所及び資力が明らかになる書類	連帯保証人	・住民票及び所得課税証明書

費目別の添付書類

教育支援費	就学支援費
・新入学の場合は、「合格通知書」の写し ・在学者の場合は、「在学証明書」(原本)	・「合格通知書」の写し、または「入学許可証」の写し ・経費内訳が確認できる書類（学校発行）

※上記以外にも貸付審査に伴い、必要に応じて関係書類の提出を求めまる。